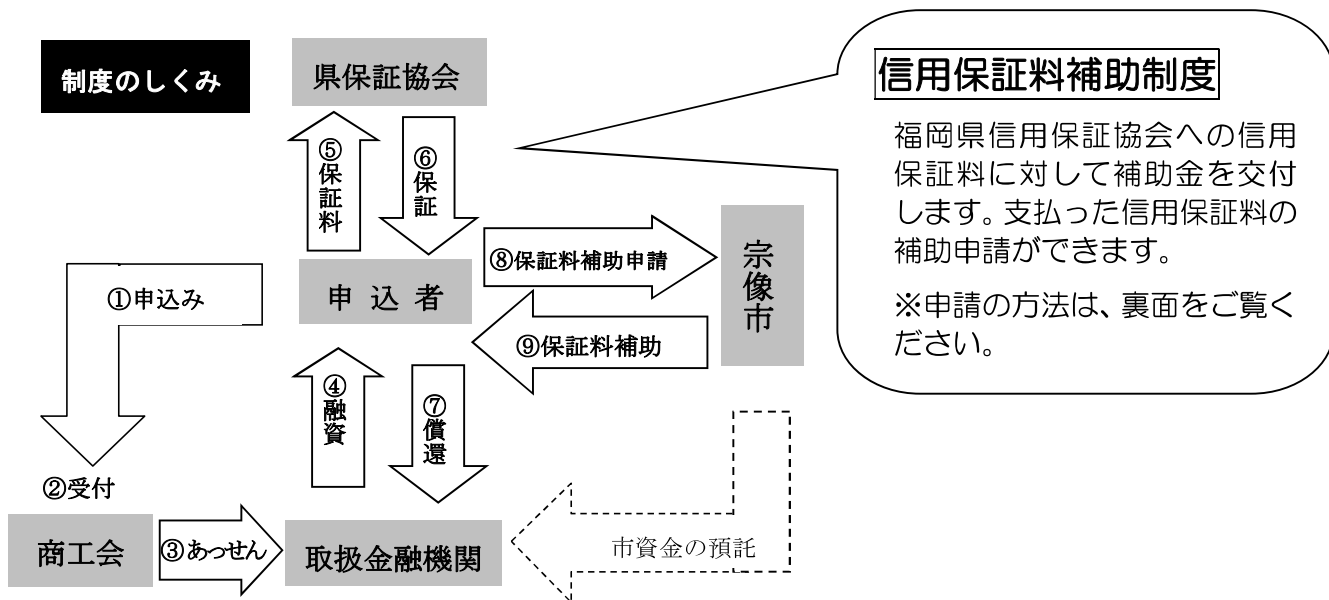


宗像市中小企業小口事業資金融資制度

中小企業者のための融資制度です。事業資金（運転資金・設備資金）の調達にご利用ください。申込みは、市商工会で行っています。商工会員はもちろんのこと商工会員に限らず、宗像市内のすべての中小企業者が対象です。申込みから融資実行までの期間は、おおむね1カ月以内です。



| 融 資 条 件 | |
|---------|--|
| 資金名 | 小口事業資金 |
| 融資金額 | 1,250万円以内 |
| 返済期間 | 10年以内（据置期間2年以内） |
| 融資利率 | 1.40%（県小規模事業者振興資金（小口零細企業保証型）と同率） |
| 保証料率 | 0.5～2.2% （支払った保証料に対して、補助金を交付します。 申請の方法は、裏面をご覧ください。） |
| 担保 | 必要に応じ |
| 保証人 | 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要。 |
| 要件 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 資本金の額が、1,000万円以内で、常時使用する従業員が20人（小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人）以下の事業者。 2. 市内に住所及び主たる事業所を有する個人、または市内に主たる事業所及び代表者が市内に住所を有する法人。 3. 同一事業を6ヶ月以上営んでいる。 4. 市税の滞納がない。 5. 暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者又は暴力団員と密接な関係を有する者でない。 |
| 取扱金融機関 | <ul style="list-style-type: none"> ●福岡銀行●西日本シティ銀行●福岡中央銀行 ●遠賀信用金庫●福岡県信用組合●北九州銀行（左記の市内各支店） |
| 受付機関 | 宗像市商工会（☎36-2268） |

お問い合わせ

- 融資申込みについて・・・・・・・・・・・・・・・・宗像市商工会 ☎36-2268
- 制度及び保証料補助金申込みについて・・・・宗像市産業政策課 ☎36-0037